

第12回少年少女 発明クラブ参加者募集

江別市少年少女発明クラブ指導者会では、発想・アイデアを生かす発明作品づくりやものづくりなどを通して、豊かな創造性を育み、さまざまな作品展に出品して全国展・世界展を目指すクラブ員を募集します。

開講式／4月21日(土)10時～。江別小学校内。

活動日／5月～平成25年1月は2回、午後より実施。夏・冬休み各5回。(人数によっては調整あり)。

対象／新小学3年生～新中学3年生。

活動内容／工作道具の使い方、工夫作品づくり、夏・冬休み作品制作、未来の夢画制作(自由参加)。
料金／毎月500円(10か月間)。
定員／40人。

申込方法／3月5日(月)～4月17日(火)までに電話またはファクスで申し込み。

申込先・詳細
生涯学習課青少年係
☎381・1069 FAX382・3434

「一緒に子育て」参加者募集

●親子で友だちの輪を広げませんか

年齢別に親子が集い、ふれあい遊びや交流会などを行います。
時間／木曜日の10時～11時30分。

定員／各コース15組。

申込方法／次のいずれかの方法でお申し込みください。①抽選

①はがきまたは封書に「一緒に子育て希望」参加コース、郵便番号、住所、保護者と子どもの氏名とふりがな、子どもの生年月日(年齢を確認するため)と性別、電話番号を記入し、3月21日(水)(必着)までに郵送。

②備え付けの申込用紙(記載する内容は郵送の場合と同様)に記入。※申込者多数の場合は3月22日(木)に公開抽選を行います。

| コース名 | 開催日(全て木曜日) | 料金 |
|-------------------------------------|----------------------|------|
| りすコース (平成24年1月2日～平成23年9月3日生まれ) | 4月12日・5月24日 7月5日 | 500円 |
| うさぎコース (平成23年9月2日～平成23年4月3日生まれ) | 4月19日・5月31日 7月12日 | 400円 |
| きりんコース (平成23年4月2日～平成22年10月3日生まれ) | 4月26日・6月21日 7月26日 | 300円 |
| ぞうコース (平成22年10月2日～平成21年10月3日生まれ) | 5月10日・6月28日 8月2日 | 200円 |

申込先・詳細

子育て支援センターすくすく

☎067-0073 弥生町18-5
☎381・1920

土地・住宅

給水装置工事を行う時は

水道工事を行う際は江別市指定給水装置工事業者(指定工事業者)にお申し込みください。

指定工事業者は、お客さまから工事の申し込みがあると、工事の施工に必要な申請書を作成し、お客さまに代わって水道部に申請して承認を受けます。

現在江別市には200事業者以上が登録されています。このため、水道工事を行う場合には、複数の指定工事業者に見積りや工事内容の説明を依頼するなどし、お客さまご自身の判断で選定していただくこととなります。

指定工事業者については江別市水道部HPなどで確認いただくか、水道部営業センターへお問い合わせください。

水道部営業センター給排水検査担当 ☎385・4989

土地取引を行う場合は届出が必要

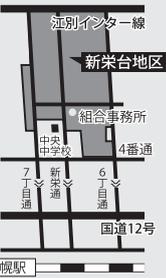
●公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出(事前届出)

市街化区域における5千㎡以上の土地(1件の取引)、または都市計画施設など(道路や公園など)の区域を含む200㎡以上の土地を有償

宅地をお求めの方へ 区画整理地内の 宅地販売中

現在、新栄台地区では優良宅地(保留地)が販売されています。お問い合わせは、中央土地区画整理組合へ。

新栄台地区
中央土地区画整理組合
☎382-0642
<http://www.shineidai.biz/>



詳細 区画整理指導課区画整理指導係 ☎381-1043

で譲り渡そうとする場合には、土地の所有者による事前の届出が必要です(契約日が決まっている場合は、おおむね3週間前まで)。

●国土利用計画法に基づく届出(事後届出)

市街化区域については2千㎡以上、市街化調整区域については5千㎡以上の土地取引(売買など)を行った場合、契約日を含め2週間以内に譲受人による事後の届出が必要です。1回の取引面積が小さくても、その取引引きした土地をすでに所有している土地、もしくは今後ほかの取引により取得を予定している土地と一体的な利用を行う場合には、それらの土地面積の合計が前記の面積以上であれば、個々の取引ごとに届出が必要です。

詳細 都市計画課 ☎381・1038

新築・増改築 住まいに関することならどんな小さな仕事でもします。安心してお電話ください。

リフォームの船木

損をするか 得をするか お客様は業者選びから!

創業者 江別で創業54年!

特定建設業 / 1級建築士事務所

船木建設株式会社

江別市元江別本町20-1 (3番通り6丁目角)

TEL(011) 382-3353

建築屋です。ごまかしません

安心を売ります。

自社の大工が直接施工(木工事他) 押し売りはしません

工事代金は完成後。500万円以下 前金、手付金はいただきません。

春一番!! 安心なリフォーム相談会 場所/当社敷地内

3/24(土) 9:00-17:00 3/25(日) 9:00-16:00

どんな事でも、お気軽にご相談ください。お待ちしております。

住宅リフォームフェア 場所/アクセスサッポロ

3/24(土) 10:00-17:00 3/25(日) 10:00-17:00

同日開催! お気軽にお越しください。

車庫や物置などの建築確認

住宅の建築後に、建築確認を受けないまま建築される車庫や物置などが増加しています。

新材・

古材を問わず、10㎡（約3坪）を超える建築物を建築するときは、事前に確認

申請書を市役所などに提出し、法律に適合しているかどうかの建築確認を受けた後でなければ着工することができません。



また建築する場所が準防火地域の場合は、10㎡以下でも建築確認が必要です。この建築確認はプレハブの車庫や物置、カーポートなどを建築する場合も同じです。建築確認を受けずに建築物を建

みんなの力で 快適な冬の暮らしを！

- 除雪車が通った後の間口の雪は、各家庭で処理をお願いします。
- 朝の通勤、通学間に合わせるための深夜作業にご理解ください。
- 前日の夜など、除雪前にごみを出さないでください。
- みんなの力で路上駐車をなくしましょう。
- 除雪した道路に雪を出さないようにしましょう。



除雪に関する詳細
24時間対応の除雪センター ☎381-6622

詳細 土木事務所 ☎383-5900

飲酒運転は絶対にやめましょう！

飲酒運転で人を死傷させ、刑法の危険運転致死傷罪を犯した場合は、次のような重い刑罰が科せられます。

事例1 懲役20年

自宅と飲食店でビールや焼酎などを飲んでアルコールの影響により正常な運転が困難な状態で車を運転し、時速約100kmで走行中に一家5人が乗った多目的レジャー車（RV車）に追突し、RV車を橋から転落・水没させ、3児を水死させた。

事例2 懲役20年

早朝まで飲酒した後に、前方注視および運転操作が困難な状態で、普通貨物自動車を走行させる。仮眠状態に陥り赤信号の交差点に時速約60kmで進入し、信号待ちの車両に衝突。道路を横断中の高校生の列に双方の車両を突入させ、3人が死亡し、15人に重軽傷を負わせた。

事例3 懲役15年

忘年会で飲酒し、アルコールの影響により正常な運転が困難な状態にありながら、通勤用の自家用車を運転して帰宅する。折から道路を歩行中であった5人の被害者に次々と自車を衝突させて全員を死亡させた。

市営住宅入居者の募集

募集住宅／あけぼの団地（あけぼの町の世帯向け住宅）
受付開始日時／3月12日（月）8時45分（時間前に来られた方には申込順の抽選を実施）。申込順に入居者を決定します。空き住宅の詳細などはお問い合わせください。

住宅用火災警報器の設置率の向上に伴い死者数は減少しています。例えば、米国においては1970年代後半には約6千人の死者が発生していたものが、住宅用火災警報器の普及率が90%超となつてからは死者数が約3千人と半減し、住宅用火災警報器の設置により、住宅火災による死者数

消防署予防課 ☎382・5430

高齢者世帯などには取り付け支援も行っていきます！



の低減に効果が出ています。火災による逃げ遅れ防止のためにも、住宅用火災警報器を早急に設置してください。消防本部では、高齢者世帯などで「住宅用火災警報器」を購入していても、取り付けることが困難な方を対象に、取り付け支援を行っています。希望される方は、消防署予防課までお問い合わせください。

消防



住宅用火災警報器は設置しましたか？

平成23年6月1日より住宅用火災警報器の設置完全義務化となつてから9か月が過ぎました。住宅火災で亡くなる方のうち、約6割の原因が「逃げ遅れ」となっています。また、その中でも高齢者の方が半数以上を占めています。江別市では「寝室」「台所」「階段」に設置が必要です。



お湯のある暮らしを豊かにし、さらに地球資源や環境を守る。

燃焼時に発生する排熱をもう一度利用してCO₂を大幅に削減します。

旭川ガス江別支社

江別市野幌末広町38番地2
TEL.011-382-4211

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。

www.asahikawa-gas.co.jp